

川越市斎場・川越市民聖苑やすらぎのさと予約システム利用に係る遵守事項

1 趣旨

川越市斎場・川越市民聖苑やすらぎのさと予約システム利用に係る遵守事項（以下「遵守事項」という）は、川越市斎場・川越市民聖苑やすらぎのさと予約システム（以下「予約システム」という。）を利用する者が遵守しなければならない事項を定めたものである。

2 予約対象

予約システムにおける予約対象は、次に掲げる事項のとおりとする。

- (1) 川越市斎場の火葬室（遺体・死胎）、式場（通夜等、告別式）、霊安室、待合室の仮予約
- (2) 川越市民聖苑やすらぎのさとの式場（通夜等、告別式）、法要室（精進落とし）、霊安室の仮予約

3 届出書の提出

予約システムを利用して川越市斎場及び川越市民聖苑やすらぎのさとの施設の予約を行おうとする者（以下「利用者」という。）は、川越市斎場・川越市民聖苑やすらぎのさと予約システム利用届出書を提出しなければならない。

また、利用届出書で登録した内容（業者名、所在地、代表者）が変更になった場合は、川越市斎場・川越市民聖苑やすらぎのさと予約システム変更届出書を提出しなければならない。

4 利用停止及び登録の取消

市は、利用者が次に掲げる事項のいずれかに該当すると認めるときは、予約システムの利用を停止し、又は登録を取消することができる。

- (1) 必要以上に予約の登録、取消しを行ったとき
- (2) 故意に正常な予約システムの運用を妨害したとき
- (3) この遵守事項に違反したとき
- (4) その他管理上支障があると認めるとき

5 ID及びパスワードの管理

利用者は、予約システムのID及びパスワードについて、自己の責任に基づいて管理し、他の者に漏えいしてはならない。

6 予約システムの停止

市は、次に掲げる事項のいずれかに該当するときは、予約システムの運用を一時的

に停止することができる。なお、予約システムの一時停止を行う場合は、停止する期間等を利用者に事前に通知するものとする。但し、緊急の場合についてはこの限りでない。

- (1) 予約システムの正常な機能を維持するための保守作業等を行うとき
- (2) 予約システムに重大な障害が発生し、復旧作業等を行うとき

7 損害賠償

市は、予約システムに障害が発生したことにより、利用者に損害が出た場合において、その賠償は行わないものとする。なお、市は、利用者が故意又は予約システムの正規の利用方法に従わず、予約システムに損害を与えたときは、その損害の賠償を求めることができる。